

お知らせ

**白糠町太陽のまち定住
奨励助成金申請受付中**
 経済課商工係
 役場(内線244)

「白糠町太陽のまち定住奨励補助金」は、町内業者を利用し、住宅用太陽光発電システム(以下、システム)を設置するとともに、地域材を使って、木造の在来工法により住宅を建築する方に対して、その費用の一部を助成するものです。

また、システムのみの設置や地域材を利用した住宅等を新築(以下、地域材利用促進)のみの場合でも助成いたします。

なお、補助金の申請は、工事着工前(既存住宅については引渡し前)となります。

■補助を受けることができる方

次の要件を全て満たしていることが、補助金を受けることができる条件の基本となります。

- ① 町民または平成29年度中に町内に移住する方(以下、新規定住者)
- ② 世帯全員(同居を予定している方を含む)が町税等を滞納していない方
- ③ 平成29年度中に完成報告ができるものであること。

※補助の申請内容によっても、補助を受けることができる条件が決ま

っていますので、詳しくは白糠町商工会(☎②2345)または役場経済課商工係まで問い合わせください

■補助金の額

① 地域材利用促進およびシステムを設置する場合

- (1) 町民 / 180万円
- (2) 新規定住者 / 200万円

② システムのみを設置する場合

- ・1キログラム当たり10万円を乗じて得た額

※ただし上限は50万円

③ 地域材利用促進のみの場合

- (1) 町民 / 1軒につき30万円
- (2) 新規定住者 / 1軒につき50万円

■申請方法

「補助金等交付申請書」に必要書類を添えて、工事着工前(既存住宅にあつては引渡し前)に、白糠町商工会窓口へ提出してください。

※郵送不可

なお、必要書類がそろっていない場合は受付できません。申請内容によって必要書類が異なりますので、事前に確認してください。

「補助金等交付申請書」および必要書類は、白糠町ホームページからダウンロードいただくか、白糠町商工会窓口でお受け取りください。

お知らせ

裁判所の調停委員による無料調停相談会
 釧路調停協会事務局
 070・3149・2273

日時 / 6月2日(金) 18時～20時 / 6月3日(土) 10時～15時

会場 / 交流プラザさいわい4階(釧路市幸町9番1号)

相談内容 / 離婚、相続、不動産、金

銭貸借、交通事故など家事および民事に関するトラブルについて

※相談は無料で予約も不要です

相談員 / 裁判所の調停委員(釧路調停協会所属)

国民年金にゆとりをプラス

国民年金基金

自分で入る公的な個人年金

国民年金基金に加入できるのは、次の条件を全て満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方(農業者年金加入者除く)
- 道内に住民票のある方

※国民年金に任意加入されている60歳以上65歳未満の方も加入できます

【こんなメリットがあります】

- ① 掛金の全額が課税所得から控除され、所得税・住民税ともに軽減されます。老後に受け取る年金は「公的年金等控除」の対象となります。
- ② 加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③ 保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

■ 問合先 / 北海道国民年金基金
 ☎0120-65-4192

広告

はまなすのうなぎ 今年5月28日からはじまります!



ご予約も賜ります ☎2-2188

はまなすは国産本場の活うなぎ 当店で裂き、串打ちし、焼き上げています!

レストラン **はまなす** VARIETY TASTE

うなぎ(半斤) ¥1,900+税より各種